

## 2017年度サードワークスペース研究部会報告



平成30年7月26日  
一般社団法人 日本テレワーク協会  
サードワークスペース研究部会

### 2017年度部会概要

部会名	サードワークスペース研究部会
開催趣旨	テレワークを推進するにあたっては、オフィス・自宅以外のサードワークスペースの活用が今後重要となる。そこで本研究部会ではサードワークスペースを活用するために、働く場所についての理解を深め、レポートや必要となるツールの試作を行う。 「企業の生産性を上げ、同時に個人のQOLを向上させる」ワークスタイルを追求し続けることを目標とする
研究項目	サードワークスペース活用についての研究(定例会)
実施内容	■定例会 定例会を通して以下を行う 1. 企業側が(サードワークスペースを含む)ワークスペース選択を容易にする基準案やアイデアを取りまとめる 2. 上記実現のためにサードワークスペース事業者から収集すべき情報の一覧化を可能とするシステムを検討する
実施時期	平成29年7月～平成30年3月
部会頻度	定例会:月1回(全8回)
部会長・副部会長	部会長:シーエーシー 齋藤 学 副部会長:合同会社ユビキタスライフスタイル研究所 萩原 高行
アドバイザー	常葉大学 経営学部准教授 小豆川 裕子
サブアドバイザー	サイボウズ株式会社 執行役員 社長室長 松村 克彦
事務局	内山 明人(日本テレワーク協会主席研究員)

## 研究会趣旨と成果概要

---

### ❖ 研究会の目標

- 企業側が（サードワークスペースを含む）ワークスペース選択を容易にする基準案やアイデアを取りまとめる
- 上記実現のためにサードワークスペース事業者から収集すべき情報の一覧化を可能とするシステムを検討する

### □ 今年度の成果

- 2017年度「サードワークスペース研究部会報告書」を作成
- 様々なサードワークスペースを利用して研究会を実施
- システムを作成したものの利用継続は断念

## 年間活動概況

---

会合	日程	会場
第1回	7月27日(木)	YWCA会館
第2回	9月28日(木)	Open Office FOREST(池袋)
第3回	10月26日(木)	Case Shinjuku(高田馬場)
第4回	11月22日(木)	Co-Edo(茅場町)
第5回	12月14日(木)	ビックエコー新橋烏森口店
第6回	1月25日(木)	ザイマックス(ちよくちよく赤坂見附)
第7回	2月22日(木)	情報サービス産業協会(JISA) WORKSTYLING(八重洲)
最終回	3月16日(金)	サイボウズ

番外編：12/15 Think Lab（飯田橋）見学

## 2017年度のサードワークスペース見学（第2回）

---

<池袋：フォレスト>



## 2017年度のサードワークスペース見学（第3回）

---

<高田馬場：CASE Shinjuku >



## 2017年度のサードワークスペース見学（第4回）

---

<茅場町：Co-Edo>



## 2017年度のサードワークスペース見学（第5回）

---

<新橋烏森：ビックエコー（第一興商）>



## 2017年度のサードワークスペース見学（第6回）

---

<赤坂見附：モバイルワークオフィスちよくちよく（ザイマックス）>



## 2017年度のサードワークスペース見学（第7回）

---

<神田：情報サービス産業協会（一般社団法人）>



## 2017年度のサードワークスペース見学（第7回）

---

<八重洲：ワークスタイリング（三井不動産）>



## 2017年度のサードワークスペース見学（最終回）

---

<サイボウズ本社>



## サードワークプレイス検討の背景（2017年度資料より）

### ❖ 検討目的

- 第三の場所(サードワークプレイス)に注目し、オフィス・自宅とどのように異なるのか、特に設備要件に注目してその利用価値を考察する
- 企業の部署あるいは従業員が第三の場所を活用するにあたってその分析、計画を立案するために有用なワークシートを提案する



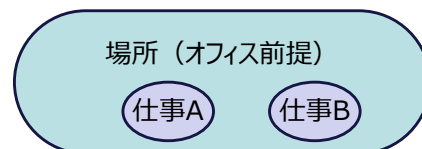
(出典) 岸本・熊野・小豆川「日本テレワーク学会第18回研究発表大会【企画セッション】多様化するワークプレイスモデルの再定義～テレワークの視点から～」2016.07.02

## ABW(ACTIVITY BASED WORKPLACE/WORKING)という考え方

- ❖ 今後は、仕事の内容で最も効率が良い場所を自身で選んで仕事を行うようになる。

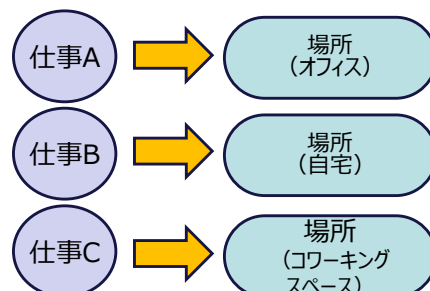
### ❖ オフィス内でのABW

- 仕事の内容で適した作業場所は違うため、働く場所を選ぶことができれば生産性が高まる



### ❖ オフィス外へのABWの適用

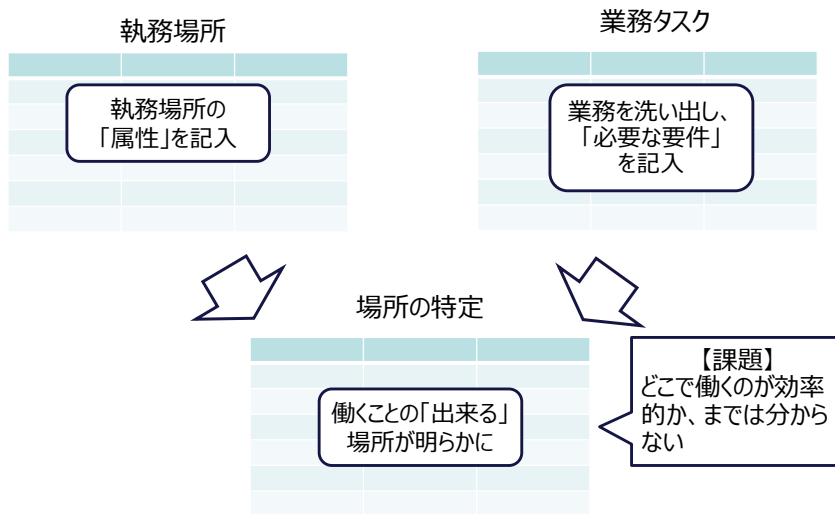
- 「仕事に適した場所」が必ずしもオフィスである必要はない
- オフィス外でも働く場所を選択することで生産性が上がる



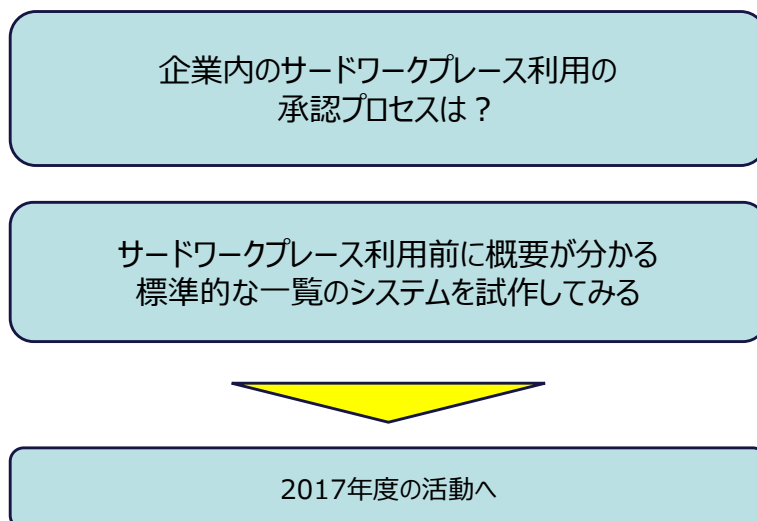
ABW(Activity Based Workplace)とは、業務タスク (Activity) に応じて適切な場所を働き手が選んで執務するという考え方。

## サードワークスペースを選択する「整理用ワークシート」

- ❖ 「整理用ワークシート」を試作。これにより、「執務場所」と「業務タスク」から働くことの出来る場所の特定が可能。



## 2016年度の課題



【目次】

1. 本書の構成と概要
2. サードワークスペースに関する社内規程の考察
3. サードワークスペースポータル検索要件の検討
4. 今後の課題

就業規則の考察

---

就業規則

- 事業場所の記載について注意が必要  
→ ほぼ在宅勤務と同様であるが、場所についてサードワークスペースが考慮されているか。
- 賃金について  
→ 交通費およびコワーキングスペース等のサードワークスペース利用料などが考慮されているか。

厚生労働省の「モデル就業規則」をベースとして検討した。

## テレワーク勤務規程の考察

### 業務

- ブラックリスト/ホワイトリストの適切な利用  
→ 「人」を起点にテレワークの可否を決めるのではなく、業務を起点にブラックリスト/ホワイトリストを適切に利用してテレワークを行うことに変わりはない。
- 3段階のリスト作成の提案  
→ 「全社ブラックリスト」、「部門ブラックリスト」、「部門ホワイトリスト」という3段階で規定することも考えられる。
- 原則は「業務内容」だが、テレワークしてはいけない人も規程  
→ たとえば、新人、生産性が落ちる人、など、テレワークを行ってはいけない人を定めるパターンもある
- 基本的には在宅勤務と同様だが、どのような業務を、どのような要件のもとに実施していいかを検討することでサードワークプレースの利用が可能となる

「テレワーク勤務規程作成の手引き」をベースとして検討した。

## テレワーク勤務規程の考察

### ワークプレース

- 同じ「場所」でも機能は異なる  
→ 同じコワーキングスペースであっても、オープンスペース・個室など、様々なスペースがあるため、セキュリティの状態はちがっている。
- ほとんどの業務はオープンスペースで行うことができる  
→ 覗き見防止シートをPCに利用することなどで、ほとんどの業務は実施可能。ただし、Web会議や電話など音声について課題は残る

サードワークプレース安全レベル	入退館管理	監視カメラ要否	隔離レベル	備考	取り扱い情報
極秘情報取り扱い可能レベル	要			社内特定場所のみ	極秘情報
機密情報取り扱い可能レベル	要	要	会議室等隔離空間	一般的個人情報を含む	機密情報
要注意情報取り扱い可能レベル	要	要	仕切等他人の目から隔離		要注意情報
コワーキングスペースレベル	要		限定無し		一般情報
オープンスペース			限定無し		公開情報

「テレワーク勤務規程作成の手引き」をベースとして検討した。

## 費用負担・手当の考察

- ❖ サードワークスペース利用料の負担について事前に検討する
  - どこまでのサードワークスペース利用料を、企業・個人が負担するのか
  - 月額利用の上限を設けるのか
  - 会社が契約するのか、請求書支払いとするのか
    - 会社が契約するのであれば入退館のデータを受領するのか、なども。
- ❖ 通勤費用
  - 在宅勤務と同様に、サードワークスペース利用については交通費の検討も必要となる
  - 週2-3回以上、事業所にいかない場合には通勤費用についても実績精算の検討を行うといった考え方もある。だが、経費処理の方法によってはよりコスト増となる可能性もある。
- ❖ オフィスとサードワークスペース利用料の比較
  - 事業所のオフィス代は通常固定費として考えるが、サードワークスペースと比較して利用時間と面積当たりの効率がいいのかも検討が必要

## サードワークスペース検索ポータル要件検討

- ❖ サードワークスペースの利用者にとって、執務要件を満たすサードワークスペースの検索の容易性は極めて重要である。
- ❖ 地図上に自分が利用可能なサードワークスペースをマッピングし、かつその業務のセキュリティ要件や機能要件を加味して検索可能とすることが有効なのではないかという仮説を立ててプロトタイプシステムを作成した。



## サードワークスペース検索ポータル画面/モデル



## プロトタイプングの評価

- ❖ 十分な内容検討には至らず、実用可能性を評価するに足る知見は得られなかった。本プロトタイプは、継続検討を行うことを見送り、得られた所感を今後の参考とすることとした。

- ❖ ユーザーインターフェースに関するもの
  - 食べログ等、優れた検索サイトに慣れてしまっているので、プロトタイプとは言え相当しっかりしたUIが実現されていないと使う気になれない
  - 条件設定が多岐にわたるためUIを洗練させないと望む検索を実現できない
  - 検索のための中心点となる「場所」を登録してから検索するのがプロトタイプとは言え煩わしく混乱する
- ❖ プロトタイプングで用いたデータに関するもの
  - 登録されている施設数が少なすぎ、検索のイメージがつかみにかった。
- ❖ 機能・コンセプトに関するもの
  - 「アクティビティ」「制約方針」「選択条件」といった用語・概念が難解
  - 「スペース」と「設備」の関係が複雑



## 活動と成果物に関するまとめ

### ❖ まとめ

- 本年度はレポート作成およびプロトタイプシステムの作成を中心として実施した。
- セキュリティ要件や企業のポリシーなどの制約条件から検討を続けることは難しいという結論に至った。

### ❖ 次年度に向けて

- サードワークスペースは成長期を迎えているため、サードワークスペースについての検討を継続する
- サードワークスペースの実利用は継続する
- 地方のコワーキングスペースの活用など、対象範囲を広げる
- より、**活用**にフォーカスした活動について検討を行う

## 2018年度部会概要

部会名	サードワークスペース研究部会
活動概要	サードワークスペースビジネスは大手企業や外資の参入により成長期を迎えつつあります。当研究会では、サードワークスペースを含んだ様々な場所での働き方を検討することで未来の働き方を追求していきます。 本年度は、都市圏（タッチダウン型）、郊外（地元型）、地方のサードワークスペースなど様々な形態での働き方の可能性を利用者の立場から研究します。初回の研究会にて詳細の活動内容を討議し決定することを想定しています。
計画概要	平成30年7月～平成31年3月 第1回：7月17日（火）
部会頻度	定例会：月1回（全8回）頻度について要検討
体制	部会長 シーエーシー 齋藤 学 副部会長 ユビキタスライフスタイル研究所 萩原 高行 アドバイザー サイボウズ 松村 克彦
主な対象者	サードワークスペースに広く興味のある方を対象としますが、特に実際にリモートワークを行っている方、自ら行おうと考えている方の参加に期待します。あわせてワークスペースサービス事業者の方に参加いただき、様々な利用の提案をしていただくことも期待しています。
事務局	内山 明人（日本テレワーク協会主席研究員）

## 2018年度に向けて

---

- ❖ 研究会名称
  - サードワークスペース研究部会
  
- ❖ 研究会スタイル
  - 月1回実施（全8回開催予定）
  - 地方のサードワークスペースの訪問・ディスカッション、他の協会などのコラボレーションも視野とするが、初回に参加の皆様と検討。
  
- ❖ メンバー
  - メンバー増強されたが、中長期的に強化が必要
  
- ❖ 予定テーマ
  - 「場所」を中心として研究を継続

ドロップイン型だけではなく、  
「場所」をテーマに拡大



注釈があるものを除いて、この報告書の内容は、クリエイティブ・コモンズ表示4.0国際 (CC BY 4.0)ライセンスの下に提供されています。  
詳しくは、以下のリンクをご参照ください。

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>